

《仕事を探されている方（求職者）・求人をしている方（求人者）の利用明示事項》

1.取り扱うべき職種の範囲そのほかの業務の範囲

・当事業所の取り扱い職種は、全業種です。

・当事業所の取扱い地域は、全国です。

◎ディースターNEXTについては、医療・福祉業界を主とした紹介・エージェントサービス
となっています。他業界についてもお問合せください。

2.手数料に関する事項

【求人者（当商品・サービスの申込者）から徴収する手数料】

・就職が決定しましたら、紹介手数料として申し受けます。

求人受理時の事務費用：0円

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス（職業紹介サービス）：成功報酬

※期間の定めのない雇用契約（無期雇用）の場合は、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%を上限として求人者に負担していただきます。

※期間の定めがある雇用契約（有期雇用）の場合は、当該求職者の就職後、雇用契約中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書

等に記載されている額) の 50%を上限として求人者に負担していただきます。

◎上記の成功報酬となる手数料は上限として、ディースターNEXT のサービス単価表に基づき手数料(固定額)を負担していただきます。

求人者の充足に向けた求人者に対尾する専門的な相談・助言サービス(職業紹介の付加サービス) : 成功報酬

※当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通書等に記載されている額) の 50%を上限として求人者に負担していただきます。

【求職者から徴収する手数料】

- ・手数料は一切申し受けしません。

3. 求人者の情報に関する事項

- ・ 求人者情報の取扱いは、当事業所職業紹介責任者の元で実施されます。
- ・ 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

4. 個人情報の取扱いに関する事項

- ・個人情報の取扱いは、当事業所職業紹介責任者の元で実施されます。
- ・取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正をします。

5. 苦情処理に関する事項

苦情対応については、当事業所職業紹介責任者の元で誠意を持って適切な処理をします。

6. 返金に関する事項

当事業所は、求人者に対して次の返戻金制度を設けています。

- ①利用料金発生日から3日以内に求職者が退職した場合：90%の返金
- ②利用料金発生日から4日以上14日以内に求職者が退職した場合：70%の返金
- ③利用料金発生日から15日以上30日以内に求職者が退職した場合：50%の返金

なお、労働者の賃金については労働基準法第24条により、労働者に直接お支払い下さい。

その他、当事業所の業務についての不明点は、係員にお尋ねください。

2020年8月17日現在